

# 大腸がん・ 子宮頸がん検査を 実施します

当健保組合では、大腸がん・子宮頸がん検査を実施しています。受検料は無料ですので、対象のみなさんの積極的な活用をお願いします。

## 対象者

被保険者および当健保組合加入中の被扶養配偶者

## 申込締切

平成29年9月30日(土)消印有効



## 被扶養配偶者のみなさん、 今年の健診をお忘れなく！

生活習慣病は自覚症状のないまま進行し、重症化します。症状が出てから治療し始めても、元の健康な状態には戻らないこともあります。

健康を維持するためには、毎年健診を受けて病気の芽を早期に発見することが大切です。

しかし、実際には、被扶養配偶者の受診率が低いのが現状。家事などでお忙しいかもしれませんが、健診は1年に1回・数時間だけです。ぜひ時間を作ってお受けください。

育児や介護を優先してしまい  
自分の健診を  
受けそびれてしまいます…

→病気になってしまったら育児や介護も思うようにできなくなってしまいます。ご自分の健康管理も大切です。

健診申し込みの手続きが  
めんどろで…

→病気になってしまい、検査や治療のために医療機関に通ったり、薬局に行ったりするほうがめんどろではないですか？ 被保険者経由にて事業所へお問い合わせください。

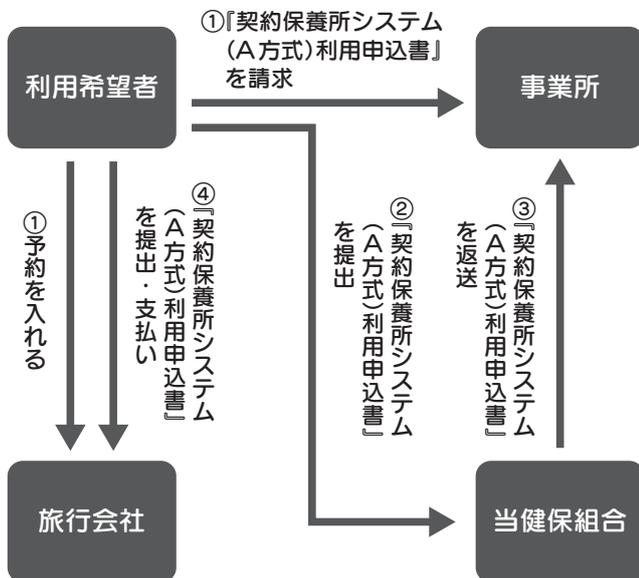


# 契約保養施設を ご利用ください

JTB、日本旅行、近畿日本ツーリストが提携している宿泊施設を利用する場合、宿泊費用の補助が受けられます。補助の対象となるのは、被保険者と被扶養者（小学生以上）で、補助額は1人1泊3000円（1回の旅行につき2泊まで、年度内に2回まで）です。  
※国内旅行で事前申請に限りません。

## 申し込み方法

- ① 利用希望者は旅行会社へ予約を入れ、「契約保養所システム（A方式）利用申込書」を事業所に請求する。
- ② 「契約保養所システム（A方式）利用申込書」に必要事項を記入し、当健保組合に提出。
- ③ 当健保組合が申し込みを受理したら、「契約保養所システム（A方式）利用申込書」を事業所に返送します。
- ④ 「契約保養所システム（A方式）利用申込書」を予約申し込み旅行会社に提出し、補助金額を差し引いた額を支払い、クーポン券を受け取ってください。



※利用の変更・取り消しの場合、旅行会社の規定により取消料・手数料を支払う必要が生じることもあります。  
※施設についての詳細は、旅行会社にお問い合わせください。



## 医療費の状況（平成29年5月分）

	平成29年		平成28年		増減率(%)	
	5月分(千円)	構成割合(%)	5月分(千円)	構成割合(%)		
医療費総額	82,101	100.0	93,038	100.0	▲11.8	
内訳	入院	19,437	23.7	28,750	30.9	▲32.4
	外来	37,659	45.9	37,973	40.8	▲0.8
	歯科	10,099	12.3	10,340	11.1	▲2.3
	調剤	14,358	17.5	15,133	16.3	▲5.1
	入院時食事	437	0.5	635	0.7	▲31.2
	訪問看護	111	0.1	207	0.2	▲46.4

	平成29年5月(人)	平成28年5月(人)	増減(人)	増減率(%)		平成29年5月
被保険者数	5,758	5,835	▲77	▲1.3	前期高齢者該当者数	143人
被扶養者数	4,341	4,552	▲211	▲4.6	前期高齢者医療費	4,043千円

## 平成29年5月分の医療費の割合

